

令和6年11月20日

報道機関各位

青森県交通・地域社会部地域生活文化課

犯罪被害者等支援支援パネル展を開催します

「犯罪被害者週間（11月25日から12月1日）」において、犯罪被害者等に対する理解促進を図るための啓発事業の一環として、北棟1階ロビーにおいて「犯罪被害者等支援パネル展」を開催しますので、取材方よろしくお願い致します。

記

1 日 時

令和6年11月25日（月）～11月29日（金）
（初日は10時00分開始、最終日は16時00分終了）

2 場 所

青森県庁北棟1階 来庁者ロビー

3 内 容

（1）犯罪被害者等支援に関するパネル・ポスター等の展示

青森県地域生活文化課、青森県警察本部犯罪被害者支援室、公益社団法人あおもり被害者支援センターによるパネルの展示等を行います。

（2）「いのちのパネル展」及びホンデリング

下記の実施日時に、（公社）あおもり被害者支援センターの職員が立ち合いの下、「いのちのパネル」の展示及びホンデリングの寄贈受付を行います。

実施日時 11月25日（月）10:00～16:30

11月28日（木）10:00～16:30

4 参考資料

- ・公益社団法人あおもり被害者支援センターの主な活動
- ・「ホンデリング」への御協力をお願いします

報道機関用提供資料（連絡先）		
担 当 課	交通・地域社会部 地域生活文化課	
	交通・地域安全グループ 副参事 柏木 顕一	
電話番号	内線	2 6 5 2
	直通	7 3 4－9 2 3 2
報 道 監	交通・地域社会部 次長 奥田 昌範	

あなたにできる
よりよい方が
きっとあります

あなたの近くにも
一人で苦しんでいる人
困っている人が
いるかもしれません

みんなの優しい気持ちをつなげて
思いやりの輪を広げていきましょう

川島 海荷

「寄り添って
周囲でつむぐ
理解の輪」



令和6年
11月25日-
12月1日

犯罪被害者週間

中央イベント(東京都内): 令和6年11月29日(金)

全国各地での
広報啓発イベントの
詳細はこちらから

ホームページ

警察庁 犯罪被害者週間 🔍 検索



X (旧 Twitter)

警察庁 X 🔍 検索



📺 当日のイベントの様様をYouTubeで限定ライブ配信!

警察庁

National Police Agency

内閣府・こども家庭庁・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・国土交通省

誰もが犯罪被害者になり得ます。被害者を理解と配慮をもって支援し、回復を助けることは、社会の当然の責務です。

「犯罪被害者の権利宣言」から

あおり被害者支援センターでは このようなことをしています。

(いずれも無料です)

電話相談

研修を積んだ相談員・支援者が、ご相談に応じます。



面接相談(予約制)

弁護士・臨床心理士による専門相談が受けられます。法律相談・カウンセリングが受けられます。



付き添い支援

病院・警察・裁判所などへ必要に応じて付き添います。



物品の貸与

携帯電話・防犯ベルなどの貸し出しをします。



自助グループへの支援

被害に遭われた方々やご遺族の交流の場を提供します。

犯罪被害者等給付金申請の補助

書類作成補助、提出時の付き添いもできます。

あなたができる支援があります

賛助会員募集

当支援センターは皆様の賛助会費や寄付金、助成金等によって運営されております。活動に賛同していただける賛助会員を募集しています。

法人・団体 1口 10,000円(何口でも可)

個人 1口 3,000円(何口でも可)

寄付 金額の定めはありません。

〈賛助会費や寄付金のお振り込み先〉

○青森銀行 県庁支店 普通 1046100

○みちのく銀行 青森支店 普通 2026608

○郵便局 口座記号番号 02210-6-133553

振込先名称 (社)あおり被害者支援センター

事務局へご連絡ください。

当センターへの寄付金は、公益法人に対する寄付として優遇税制が適用されます。

ホンデリング

～本でひろがる支援の輪～

あなたの本のご寄付で支援の輪が広がります。皆様から頂いた本の代金は、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に活用されます。



犯罪被害に遭われた方が安心した生活を取り戻せるように、力を貸してください。詳細はホームページをご覧ください。当センター事務局までお問い合わせください。

●あおり被害者支援センター ☎017-718-2085

～「ホンデリング」への御協力をお願いします～

1 趣旨

令和3年3月に閣議決定された「第4次犯罪被害者等基本計画」では、11月25日から12月1日までの期間を「犯罪被害者週間」として、犯罪被害者等への理解の促進を図るための啓発事業を集中的に実施することとされていることから、被害者支援の輪を広げる取組としてホンデリングを実施するものです。

2 概要

- ホンデリングとは、読み終えた本、不要になったDVDやCD、ゲームの寄贈を募り、専門の買取業者で査定された売却代金が犯罪被害や交通事故に遭われた方々への支援活動に役立てられる取組であり、誰にでもできる被害者支援活動の一つです。
- 売却代金は、買取業者から全国被害者支援ネットワークを通じて、県内で唯一の民間被害者支援団体である公益社団法人あおもり被害者支援センター（以下「支援センター」という。）に全額寄付されます。
- ホンデリングの名称には、「本で（ホンデ）支援の輪（リング）が広がってほしい」という願いが込められています。



3 実施期間

11月25日（月）10:00～16:30

11月28日（木）10:00～16:30

※ 実施期間中、県庁北棟1階来庁者ロビーにコンテナを配置します。

※ 寄贈いただいたものは、あおもり被害者支援センターを通じて専門の買取業者に送付します。

4 寄贈を募る対象

- I S B Nコード（国際標準図書番号）の付いた本
- D V DやC D
- ゲームソフト



ISBN978-4-09-388158-6

00095 ¥1200E



定価：本体1,200円＋税

小学館